

県予選会	(4)夏季シングルス大会 (5)夏季ダブルス大会 (14)冬季ダブルス大会 (15)冬季シングルス大会	県大予選会(男女別) 〔(4)、(14)は東部郡 市予選会を兼ねる〕	県大会出場選手選出	可	不可	不可	3-(4)-① 3-(5) 3-(14)- ① 3-(15)
		非予選会A(男女別)	中・上級者対象	可	可	不可	同上-②
		非予選会B(男女別)	初中級者対象				同上-③
		ベテランの部(男女別)	男子 60 歳、女子 55 歳以上				同上-④
市民大会	(9)県民総体・市民体育祭 ダブルス大会兼春日部 市選手権大会	一般クラス(男女別)	春日部市の最優秀選手を 決定する	可	可	3-(9)-①	
		50 歳以上クラス (男女別)				3-(9)-②	
ミックス	(2)混合ダブルス大会	Aクラス	中・上級者対象	可	不可	3-(2)-①	
		Bクラス	初中級者対象			3-(2)-②	
		各 50 歳以上クラス	男女のそれぞれの年齢			3-(2)-③	
		各 60 歳以上クラス				3-(2)-④	
小中学生大会	(7)小中学生シングルス大会	小学生クラス	小中学生対象、テニス 試合とその楽しさを 体験する	可	可	3-(7)-①	
		中学生クラス				3-(7)-②	
団体戦	(1)クラブ対抗団体戦大会	Aクラス	協会登録クラブの対 抗戦 (男子 D・女子 D・混 合 D) 6名のチーム編成で 行う	可	不可	3-(1)-① ③	
		Bクラス				3-(1)-② ③	
	(11)クラブ対抗 年齢別団体戦大会	合計年齢別 3～4 ブ ロック	同上 (エントリー後に合 計 年齢でブロック分 け)	可	不可	3-(11) -①② ③	
親睦大会	(3)春の平日団体戦大会	平日開催の個人エン トリー団体戦	クラブの垣根を外し て、 交流する混合ダブル ス戦	可	不可	3-(3)	
	(6)夏の団体戦	個人エントリー団体 戦	クラブの垣根を外し て、 交流する混合ダブル ス戦	可	不可	3-(6)	
	(8)平日市民ダブルス大会	男子・女子・混合 ダブルスの 3 種目	一般市民との交流を 図り テニスの試合を楽 しむ	可	可	3-(8)	

	(13)年末ダブルス大会	春日 部 会 場	Aクラス	テニスレベルや年齢に 応じて混合ダブルスの 試合を楽しむ	可	不 可	3-(13)-ア ①
			Bクラス				3-(13)-ア ②
			55歳以上クラス				3-(13)-ア ③
		庄和 会 場	個人エントリー団体 戦	クラブの垣根を外し て、 交流する混合ダブル ス戦	可	不 可	3-(13)-イ
準 大 会	(10)テニスフェスタ		市内営業クラブコー チ によるレッスン	ちびっこ、ジュニア等 を 中心にテニス普及を図 る	可	可	3-(10)
	(12)スキルアップ レッスン大会		市内営業クラブコー チ によるレッスン	会員のスキルアップ を 目指すレッスン大会	可	不 可	3-(12)

3. 大会ごとの出場条件 但し、都度発行される開催案内、要領を優先する。

(1) クラブ対抗団体戦大会：協会に登録しているクラブの対抗戦、男子ダブルス、女子ダブルス、混合ダブルス、計6名のチーム編成で行う。

① 団体戦Aクラス：出場制限がなく会員であれば誰でも出場できる。

② 団体戦Bクラス：大会3年前の年度以降、県大会(一般)に出場した選手およびBクラス

(団体戦は除く)で優勝した選手は出場できない。

③ 他クラブ会員とのチーム編成も可とするが、クラブ対抗の主旨から他クラブの会員は半数(3名)までとする。

(2) 混合ダブルス大会：Aクラス、Bクラス、各年齢50歳以上クラス、各年齢60歳以上クラスの4種目構成で行う。

① Aクラス：出場制限がなく会員であれば誰でも出場できる。

② Bクラス：大会3年前の年度以降、県大会(一般)に出場した選手およびBクラス(団体戦は除く)で優勝した選手は出場できない。

③ 50歳以上クラス：大会開催年の12月31日現在のペアそれぞれの年齢が50歳以上の選手
であれば出場できる。

④ 60歳以上クラス：大会開催年の12月31日現在のペアそれぞれ年齢が60歳以上の選手
であれば出場できる。

(3) 春の平日団体戦大会：夏の団体戦、年末ダブルス大会(庄和会場)と共に個人エントリーで行う

平日開催の団体戦。クラブ垣根を外した編成チーム(混合ダブルス)で行う会員交流の大会。

会員なら誰でも出場できる。

(4) 夏季シングルス大会 兼 県・東部郡市予選会：県大・東部郡市予選会、非予選会Aクラス、非予選会Bクラス、ベテランの部の4種目構成で男女別に行う。

- ① 県大・東部郡市予選会
 - 県大会出場有資格者は参加不可。有資格者とは県大会本戦、予選に残っている選手、県大会推薦が取れる各種大会で秋季県大会出場資格を獲得した選手。
 - 県大会推薦枠に入った選手は推薦辞退ができない、但し、棄権した理由が正当と判断できる届書の提出があれば辞退を可とする。
 - 参加申込み後に県大会出場権を獲得した選手はその時点で辞退連絡をすること。
 - 東部郡市大会には本予選会に参加(エントリーを含む)した選手の中から希望する選手を推薦する。
- ② 非予選会Aクラス：出場制限がなく会員であれば誰でも出場できる。
- ③ 非予選会Bクラス：大会3年前の年度以降、県大会(一般)に出場した選手およびBクラス(団体戦は除く)で優勝した選手は出場できない。
- ④ ベテランの部：大会開催年の12月31日現在の年齢が男子60歳以上、女子55歳以上の選手であれば出場できる。
- (5) 夏季ダブルス大会 兼 県大予選会：県大予選会、非予選会Aクラス、非予選会Bクラス、ベテランの部の4種目構成で男女別に行う。

参加資格は全て(4)夏季シングルス 兼 県・東部郡市予選会 に準ずる。但し、東部郡市予選会関連事項は除く。
- (6) 夏の団体戦：個人エントリーによる団体戦とし、クラブ垣根を外した編成チーム(混合ダブルス)で行う会員交流の大会。会員なら誰でも出場できる。
- (7) 小中学生シングルス大会：試合体験を通してテニスの底辺拡大を目指す大会。
 - ① 小学生大会：日頃のレッスン成果を実践する場、春日部市および会員関連の小学生は誰でも出場できる。
 - ② 中学生大会：試合形式でテニススキルを試す実践の場、春日部市および会員関連の中学生は誰でも出場できる。
- (8) 平日市民ダブルス大会：平日にテニスを楽しんでいる会員、および一般市民との交流を目的とした親睦大会。会員、および春日部市民(在住・在勤・在学)であれば誰でも出場できる。
- (9) 県民総体・市民体育祭ダブルス大会兼春日部市選手権大会

県民総体および春日部市体育祭のテニス部門の大会であり、春日部市の年度No1ペアを決める春日部市選手権大会を兼ねている。

 - ① 一般クラス：会員、および春日部市民(在住、在勤、在学)なら誰でも出場できる。
 - ② 50歳以上クラス：大会開催年12月31日現在の満年齢が50歳以上の会員および春日部市民(在住、在勤、在学)が出場できる。
- (10) テニスフェスタ：テニスの楽しさを知ってもらうテニス普及を目的とした大会。

春日部市民および会員関連の「ちびっこ、ジュニア」であれば誰でも出場できる。
- (11) クラブ対抗年齢別団体戦大会：協会に登録しているクラブの対抗戦、6名のチーム編成(男子ダブルス、女子ダブルス、混合ダブルス)で行う。
 - ① 会員なら誰でも出場できる。
 - ② メンバー6名の満年齢合計(12月31日現在)でブロック分けを行う。
 - ③ 他クラブ会員とのチーム編成も可とするが、他クラブ会員は半数(3名)までと

する。

(12)スキルアップレッスン大会：春日部市内営業テニススクールのコーチによるスキルアップを目指したレッスン会。会員であれば誰でも出場できる。

(13)年末ダブルス大会：会員の親睦を目的とした混合ダブルス大会。

ア. 春日部会場（ペアエントリー）

- ① Aクラス：会員なら誰でも出場できる。
- ② Bクラス：大会3年前の年度以降、県大会(一般)に出場した選手、およびBクラス（団体戦は除く）で優勝した選手は出場できない。
- ③ 55歳以上クラス：大会開催年の12月31日現在の年齢が男女とも55歳以上であれば出場できる。

イ. 庄和会場(個人エントリー)

個人エントリーによる団体戦とし、クラブ垣根を外して行う会員交流の親睦団体戦（混合ダブルス）。会員なら誰でも出場できる。

(14) 冬季ダブルス大会 兼 県・東部郡市予選会：県・東部郡市予選会、非予選会Aクラス、非予選会Bクラス、ベテランの部の4種目構成で行う大会

- ① 県・東部郡市予選会
 - 県大会出場有資格者は参加不可。有資格者とは県大会本戦、予選に残っている選手、県大会推薦が取れる各種大会で春季県大会出場資格を獲得した選手も含む。
 - 県大会推薦枠に入った選手は推薦辞退ができない、但し、棄権した理由が正当と判断できる届書の提出があれば辞退を可とする。
 - 参加申込み後に県大会出場権を獲得した選手はその時点で辞退連絡をすること。
 - 東部郡市大会には本予選会に参加(エントリーを含む)した選手の中から希望する選手を推薦する。
- ② 非予選会Aクラス：出場制限がなく会員であれば誰でも出場できる。
- ③ 非予選会Bクラス：大会3年前の年度以降、県大会(一般)に出場した選手およびBクラス（団体戦は除く）で優勝した選手は出場できない。
- ④ ベテランの部：大会開催年の12月31日現在の年齢が男子60歳以上、女子55歳以上の選手であれば出場できる。

(15) 冬季シングルス大会 兼 県大予選会：県大予選会、非予選会Aクラス、非予選会Bクラス、ベテランの部の4種目構成で行う。

参加資格は(14) 冬季ダブルス大会 兼 県・東部郡市予選会に準ずる。但し、東部郡市予選会関連事項は除く。

4. ドローの規模・成立

- (1) 種目(クラス)は県大予選会2ドロー、その他は3ドロー以上で成立する。
- (2) 種目(クラス)が不成立の場合、エントリー選手が有する参加資格の範囲内で他種目(クラス)への変更ができる。

5. ペナルティーおよびその処分

- (1) 申込みクラスの違反、年齢の違反
 - ⇒ 春日部市テニス協会が開催する大会に処遇決定時点から6ヶ月間出場停止

- (2) 団体戦チームで参加し、その一員が参加資格を有しない場合（処遇対象はチーム）
⇒ 春日部市テニス協会が開催する大会に処遇決定時点から3ヶ月間出場停止
- (3) 申込者と異なる替玉、名義貸し、代理参加(名義人、代理、パートナー含む)
⇒ 処遇決定時点から一年間以上の出場停止または協会除名処分(未登録者の扱いを含めて処分内容は常務理事会にて決定する)
- (4) 県大予選会について
- ①大会期間中、県大出場有資格者であることが判明
⇒ 以降の試合を棄権とし、下記③を適用する。
- ②大会期間中、県大会推薦資格獲得者の途中棄権
⇒ 原則、県大会推薦の取消(ケガや病気等の正当な理由がある場合はその限りでない)
- ③県大会有資格者の夏季、冬季予選会参加
⇒ 春日部市テニス協会が開催する大会に処遇決定時点から一年間出場停止
- ④春日部市の予選会に参加した者が他郡市の県大予選会(春日部市予選会参加種目と同一種目)に参加若しくはエントリーした事実が判明した場合
⇒ 協会除名処分
- ⑤予選会で県大出場資格を得たにもかかわらず、県大会の申込みをしない場合
⇒ 春日部市テニス協会が開催する大会に処遇決定時点から一年間出場停止(春日部市テニス協会に事前に連絡し承認を受けた場合はその限りではない)
- ⑥県大会に無断欠席
⇒ 春日部市テニス協会が開催する大会に処遇決定時点から一年間出場停止
- ⑦大会当日の参加費支払いが無い場合
⇒ 春日部市テニス協会及び東部郡市が開催する大会に処遇決定時点から3ヶ月間出場停止(但し、協会担当者に事前に連絡し、振込等による試合翌日迄の支払いの承認を受けた場合はその限りではない)
- ⑧期間を設けず2回目のペナルティー事案を犯した者は、以前のペナルティーより重い処分内容とする(処分内容は常務理事会にて決定する)
- ⑨ペナルティー対象者が所属するクラブ代表者はクラブ員に対し発生防止のための指導を行うものとする。繰り返し発生する場合はクラブへのペナルティーを課す場合がある
- ⑩上記ペナルティー処遇は常務理事会に諮り決定する。上記以外の迷惑行為またはルールに従わない場合などの事例の判断についても同様とする。なお、ペナルティー対象者は処遇確定時既にエントリーしている大会については棄権扱いとし、かつその時点で申し込み締め切り後である場合については参加費を徴収する

施行 平成31年4月1日

改定 令和2年4月1日

一部改訂 令和6年4月1日